

入会誓約書（反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約）

当社（役員及び経営に実質的に関与している者を含む。以下同じ。）は、一般社団法人愛知県レンタカー協会（以下「協会」という。）への入会にあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 当社は、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 暴力団 ② 暴力団員 ③ 暴力団員でなくなったときから5年を経過していない者
 - ④ 暴力団準構成員 ⑤ 暴力団関係企業 ⑥ 総会屋等、社会運動・政治活動等標ぼうゴロ
 - ⑦ 特殊知能暴力団 ⑧ その他前各号に準ずる者
- 2 当社は、前項の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ① 反社会的勢力によって、その経営を支配される関係
 - ② 反社会的勢力が、その経営に実質的に関与している関係
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を加えるなど反社会的勢力を利用している関係
 - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係
 - ⑤ その他役員等または経営に実質的に関与している者が、反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係
- 3 当社は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明・確約します。
 - ① 暴力的な要求行為 ② 法的な責任を超えた不当な要求行為 ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴協会の信用を毀損し、又は貴協会の業務を妨害する行為 ⑤ その他前各号に準ずる行為
- 4 当社は、これら各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、定款の定めなく催告なしで会員の資格が取り消されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすることを表明・確約します。

年 月 日

一般社団法人 愛知県レンタカー協会
会長 安井 博文 殿

住 所

名 称

代表者

印